

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成24年
3月13日
(火曜日)

目次

告示	1
道路の区域の変更(道路整備課)	1
道路の供用の開始(道路整備課)	1
過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づく市町道の改築に関する工事の完了(道路整備課)	2
公告	2
土地改良区役員の届出(農村整備課)	2
選管告示	2
政治団体の名称等	2
政治団体の異動事項	2
解散等に係る政治団体の名称等	3
資金管理団体の名称等	3
資金管理団体の異動事項	4
政治資金規正法第十九条第三項第一号に該当する旨の届出があつた資金管理団体の名称等	4
公安委公告	4
一般競争入札の実施	4
山口県告示第六十六号	
道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。	
その関係図面は、平成二十四年三月十三日から一月間山口県土木建築部道路整備課に	



おいて一般の縦覧に供する。

平成二十四年三月十三日

道路の種類 一般国道
路線名 二六二号
道路の区域

山口県知事 二井 関成

区 間	旧新別		敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
	新	旧			
萩市大字椿字立川二四五六の四地先から同市同大字同字二四三〇の四地先まで	最狭 五二・〇〇	最狭 五三・一〇	二七・一〇	二七・一・八	道路改良工事の完了による。

道路の種類 県道
路線名 萩秋芳線
道路の区域

区 間	旧新別		敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
	新	旧			
萩市大字椿字河尻二二八八の一地先から同市同大字小迫二二六四の三地先まで	最狭 四三・六〇	最狭 三一・〇〇	五〇・二	五〇・三	起点の変更及び道路改良工事の完了による。

山口県告示第六十七号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十四年三月十三日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十四年三月十三日

山口県知事 二井 関成

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
二六二国道	萩市大字椿字立川二四〇九の八地先から同市同大字同字二四三〇〇の四地先まで	平成二十四年三月十四日

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県秋芳線	萩市大字椿字河尻二二八八の一地从先から同市同大字字小迫二二六四の三地从先まで	平成二十四年三月十四日

山口県告示第六十八号

過疎地域自立促進特別措置法(平成十二年法律第十五号)第十四条第一項の規定による市町道の改築に関する工事を次のとおり完了する。

平成二十四年三月十三日

山口県知事 二井 関成

市名	路線名	工事完了区間	工事種類の完了年月日
周南市	市秋字明崇山線	周南市大字高瀬字広こり九一八の一地从先から同市同大字字埕根九九八の一地从先まで	平成二十四年三月十四日



(七八) 土地改良区の役員の名及び住所の届出

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、土地改良区から次のとおり役員の名及び住所の届出がありました。

平成二十四年三月十三日

山口県知事 二井 関成

退任した役員

土地改良区の名 理事の別氏名 住所
 宇部市上小野土地改良区 理事 井上 基嗣 宇部市大字小野三六〇



山口県選挙管理委員会告示第十一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定による届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成二十四年三月十三日

山口県選挙管理委員会委員長 上符 正顕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	その他の事項	備考(届出年月日)
大野さだもと後援会	橋本 金作	松野 辰巳	周南市川崎/丁目2番5号		平成24、2、6
稗理士による中尾友昭後援会	小倉 國雄	杉本 康平	下関市川中豊町5丁目1番8号		〃 〃 16
万代やすお後援会	大石 洋典	田中 久善	美祿市東厚保町川東267の1		〃 〃 20
美祿市維新の会	坪井 康男	坪井 庄二	〃 〃 2 大嶺町東分2616		〃 〃 15

山口県選挙管理委員会告示第十二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条第一項の規定による届出があった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

平成二十四年三月十三日

山口県選挙管理委員会委員長 上符 正顕

政治団体の名称	異動事項	異動内容		備考(届出年月日)
		異動	日	
政治団体の名称	異動事項	新		

自由民主党須佐支部	会計責任者	伊藤 勇	三浦 実	平成24、 2、6
自由民主党山口県周南市第四支部	事務所	周南市東山町 12番40号	周南市河東町 9番3号	〃 〃 14
	代表者	五島 博	原 哲朗	〃 〃 13
日本共産党山口県中部地区委員会	会計責任者	魚永 智行	椎木 一雄	〃 〃 13
	代表者	野村 英昭	五島 博	〃 〃 24
日本共産党山口県北南地区委員会	代表者	野村 英昭	五島 博	〃 〃 24
	事務所	宇部市北琴芝 2丁目17番30 号	宇部市東琴芝 1丁目2番12 号	〃 〃 6
民主党山口県第3区総支部	代表者	柴崎 敏治	嶋内 寛	〃 〃 13
	会計責任者	中司 實	大庭香津子	〃 〃 13
青木明夫後援会	代表者	柴崎 敏治	嶋内 寛	〃 〃 13
	事務所	中司 實	大庭香津子	〃 〃 13
岩田淳司後援会	代表者	柴崎 敏治	嶋内 寛	〃 〃 13
	事務所	中司 實	大庭香津子	〃 〃 13
久保忠雄後援会	代表者	柴崎 敏治	嶋内 寛	〃 〃 13
	事務所	中司 實	大庭香津子	〃 〃 13
昇龍会	代表者	柴崎 敏治	嶋内 寛	〃 〃 13
	事務所	中司 實	大庭香津子	〃 〃 13
白井博文後援会	代表者	柴崎 敏治	嶋内 寛	〃 〃 13
	事務所	中司 實	大庭香津子	〃 〃 13
税理士による林芳正後援会	代表者	柴崎 敏治	嶋内 寛	〃 〃 13
	事務所	中司 實	大庭香津子	〃 〃 13
高井仁後援会	代表者	柴崎 敏治	嶋内 寛	〃 〃 13
	事務所	中司 實	大庭香津子	〃 〃 13
TKC林芳正政経研究会	代表者	柴崎 敏治	嶋内 寛	〃 〃 13
	事務所	中司 實	大庭香津子	〃 〃 13
中村博行後援会	代表者	柴崎 敏治	嶋内 寛	〃 〃 13
	事務所	中司 實	大庭香津子	〃 〃 13
中本博明後援会	代表者	柴崎 敏治	嶋内 寛	〃 〃 13
	事務所	中司 實	大庭香津子	〃 〃 13
長谷川かずみ後援会	代表者	柴崎 敏治	嶋内 寛	〃 〃 13
	事務所	中司 實	大庭香津子	〃 〃 13
はまおか歳生後援会	代表者	柴崎 敏治	嶋内 寛	〃 〃 13
	事務所	中司 實	大庭香津子	〃 〃 13

林とおる後援会	〃	木本 孝	柳原 行雄	〃 〃 〃
三浦のぼる後援会	事務所	宇部市北琴芝 2丁目17番30 号	宇部市東琴芝 1丁目2番12 号	〃 〃 6
	代表者	三浦のぼる	三浦のぼる	〃 〃 6
柳居俊学後援会俊和会	代表者	柳居俊学	柳居俊学	〃 〃 29
	事務所	宇部市北琴芝 2丁目17番30 号	宇部市東琴芝 1丁目2番12 号	〃 〃 29
山口県看護連盟	代表者	山口県看護連盟	山口県看護連盟	〃 〃 6
	事務所	山口県看護連盟	山口県看護連盟	〃 〃 6
山口県行政書士政治連盟	代表者	山口県行政書士政治連盟	山口県行政書士政治連盟	〃 〃 8
	事務所	山口県行政書士政治連盟	山口県行政書士政治連盟	〃 〃 8
山口県獣医師会政治連盟	代表者	山口県獣医師会政治連盟	山口県獣医師会政治連盟	〃 〃 14
	事務所	山口県獣医師会政治連盟	山口県獣医師会政治連盟	〃 〃 14
山口県知的障害福祉政治連盟	代表者	山口県知的障害福祉政治連盟	山口県知的障害福祉政治連盟	〃 〃 6
	事務所	山口県知的障害福祉政治連盟	山口県知的障害福祉政治連盟	〃 〃 6

山口県選挙権者数調査結果発表会

山口県選挙権者数調査結果発表会(平成二十三年三月十三日)第十七次集計の発表による調査結果は、山口県選挙権者数は、(選挙区別)第1選挙区(宇部市)が最も多く、第2選挙区(周南市)が最も少ない。また、第1選挙区(宇部市)の選挙権者数は、第2選挙区(周南市)の選挙権者数の約1.5倍に達している。

平成二十三年三月十三日

山口県選挙権者数調査結果発表会 発表内容

政治団体の名称	代表者の名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
阿砂美佐男後援会	阿砂美佐男	阿砂美智代	周南市蓮石3丁目7番10号	平成23、 12、1
井上隆純後援会	林 正男	梶間 幹雄	下関市豊浦町大字川棚7837	平成24、 1、31
住み良い平生町を創生する会	柳井 靖雄	西川 壽雄	熊毛郡平生町大字佐賀1985の2	平成23、 12、20
たかた和博後援会	上田 孝之	梶原 俊典	岩国市美和町下畑763	〃 〃 31
林茂樹後援会	小田 孝詞	二瀬 勇	萩市大字弥富下3099の2	〃 〃 〃
原田茂樹後援会	藤井 寿一	原田千佐子	山口市小郡上郷40730の1	平成24、 2、23

山口県選挙管理委員会告示第十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による届出があつた資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

平成二十四年三月十三日

山口県選挙管理委員会委員長 上 符 正 顕

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資 金 管 理 団 体		代表者の氏名	備考 届出年月日
		名 称	主たる事務所の所在地		
笠本 俊也	山口県議会議員	かさもとサポー カーズ	長門市東深川12542の3	笠本 俊也	平成24、2、24

山口県選挙管理委員会告示第十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による届出があつた資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

平成二十四年三月十三日

山口県選挙管理委員会委員長 上 符 正 顕

資金管理団体の異動事項をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異 動 項 目	異 動 内 容	備考 届出年月日	
				新 旧		
三浦 昇	山口県議会議員	昇龍会	事務所	宇部市北琴 葉2丁目7 番30号	宇部市東琴 葉2丁目2 番12号	平成24、 2、6

山口県選挙管理委員会告示第十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による届出があつた同項第二号に該当する資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

平成二十四年三月十三日

山口県選挙管理委員会委員長 上 符 正 顕

届出をした者の氏名	公職の種類	資 金 管 理 団 体		代表者の氏名	備考 届出年月日
		名 称	主たる事務所の所在地		
阿砂美佐男	周南市議会議員	阿砂美佐男後援会	周南市遠石3丁目7番10号	阿砂美佐男	平成24、2、9



公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十四年三月十三日

山口県知事 二 井 関 成

- 一 入札に付する事項
次に掲げる物品等の購入
- (一) 物品等の名称
運転免許証更新時講習用教本
- (二) 物品等の予定数量
十六万冊
- (三) 物品等の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (四) 納入期間
契約締結の日の翌日から平成二十五年三月三十一日までの間
- (五) 納入場所
山口県岩国警察署ほか十五箇所
- 二 入札参加資格
入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）（第六十七号）の四第一項に規定する者でないこと。
- (二) 地方自治法施行令第六十七号の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入

札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十三年山口県告示第二百七十一号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(平成二十四年山口県告示第四十四号)に基づき資格審査において、書籍・雑誌について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 平成二十四年三月十三日から同年四月二十四日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部交通部運転免許課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

入札金額は、一冊当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部交通部運転免許課

(三) 受領期限

平成二十四年四月二十三日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成二十四年四月二十四日午後二時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部四階管理室四〇一

(二) 日時

平成二十四年四月二十四日午後二時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
- (二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自書)のない入札
- (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

- (一) 契約担当者 山口県知事 二井 関成
- (二) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (三) 契約書の作成の要否 要
- (四) 契約保証金 免除する。

- (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。
- (六) 詳細については、山口県警察本部交通部運転免許課(電話〇八三一九七三一二九〇〇)に問い合わせる。]

十一 Summary

- (1) Division in charge of the contract: Finance Division, Police Administrations Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
- (2) Nature and planned quantity of the products to be purchased: Approximately 160,000 textbooks used at the course of the renewal of driver's licenses
- (3) Term of delivery: From the day after the date of this contract to March 31, 2013
- (4) Delivery place: Yamaguchi Prefectural Iwakuni Police Station and 15 other places
- (5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Driver's License Division, Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 3560-2 Ogori-shimogo, Yamaguchi City (Tel. 083-973-2900)
- (6) Time-limit for tender: 5:15 P.M., April 23, 2012 (In case of bringing a tender: 2

平成
二十四年
三月十三日
発行

発行
所

山口
県
知事
庁

:00 P.M., April 24, 2012)